

復興大臣

秋葉 賢也 様

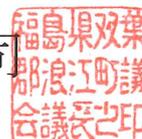
【緊急要望】

浪江町の復興・創生に向けた要望書

令和4年12月18日

福島県双葉郡浪江町長 吉田 栄 光

福島県双葉郡浪江町議会議長 平本 佳 司



当町においては、いまだ町の8割が帰還困難区域を占め、町内居住人口は約1900人と震災前の1割に満たない状況であり、また、町の人口は、震災前の4分の3まで減少している。

このような中、最近の報道では、復興財源となる復興特別所得税に影響を及ぼす議論がなされているなどの情報もあるが、今後とも町に必要不可欠な復興財源をしっかりと確保していかなければならないと考える。

これらを鑑み、浪江町が真の復興を遂げることができるまで、町の復興に必要な財源について、必ず確保することを緊急要望する。

1. 町の運営、復興に必要な不可欠な財源確保

○「町の顔」である浪江駅前再生や農林水産業の再生、町の「ゼロカーボンシティ」宣言、「なみえ水素タウン構想」を通じた復興まちづくり、産業や雇用の創出に欠かせない企業誘致、などの実現及び帰還困難区域の再生に必要な財源を確保すること。

○また、未だ、人口減少が続く、震災前の4分の3を下回る状況下で、安定的に自治体運営をしていくのは非常に困難な状況であり、震災復興特別交付税制度の継続、普通交付税の人口特例の継続、上下水道事業の財源確保を行うこと。

2. 福島国際研究教育機構に関する財源確保等

○機構の整備内容や取組方針に関して、地域への情報共有をしっかりと行うとともに、丁寧な情報発信に努めること。

○研究者の生活環境整備など、当町が周辺まちづくり整備を着実に進めるために必要な財源措置を行うこと。

○機構立地と周辺まちづくり整備の連携に向け、立地自治体である当町との協議の場を設置すること。